

## 令和4年度大磯町教育委員会第4回定例会議事録

1. 日 時 令和4年7月21日（木）  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前10時42分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長  
曾 田 成 則 委員  
トーリー 二葉 委員  
末 續 慎 吾 委員  
大 槻 直 行 教育部長  
瀬 戸 克 彦 町民福祉部長  
波多野 昭 雄 学校教育課長  
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長  
谷 河 かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長  
北 水 慶 一 文化財活用推進担当課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長  
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹  
片 野 剛 志 学校教育課企画調整担当係長  
田 中 恵 子 （書記） 学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 濱 谷 海 八 教育長職務代理者  
添 田 健 学校教育課人事担当主幹
5. 傍聴者 1人
6. 付議事項  
議案第8号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について  
議案第9号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について  
議案第10号 大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
7. 報告事項  
報告事項第1号 令和4年第2回（6月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 令和4年7月大磯町議会臨時会について  
報告事項第3号 令和4年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について  
報告事項第4号 大磯小学校給食調理室空調設備設置工事に伴うアスベスト対策工事について  
報告事項第5号 春季企画展「めぐってみよう！大磯宿」の開催結果について  
報告事項第6号 令和4年度第1回大磯町子ども・子育て会議の結果について  
報告事項第7号 大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者の募集について  
報告事項第8号 大磯町乳幼児教育・保育情報連絡会の設置について
8. その他

## (開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和4年度大磯町教育委員会第4回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項3件、報告事項8件でございます。

本日は4名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

### 【令和4年度第3回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開いたします。

それでは、はじめに「令和4年度第3回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和4年度第3回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和4年度第3回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、6月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で専決した事項に関することについて、ご報告いたします。

7月13日に臨時議会が開催され、補正予算が審議されました。

教育委員会からは、給食食材購入費への補助及びアスベスト対策費用を補正予算として計上させていただきました。

給食食材購入費に対する補助については、国がコロナ禍における原油価格・物価高騰対応として新たな交付金の枠を創設したことに伴い、その交付金を活用するもので、教育委員会関連では、小学校への給食食材購入費の補助を行うというものでございます。

そのほか、現在、小学校給食室への空調機設置を行っているところですが、工事にあたり法に基づく調査を実施したところ、大磯小学校給食室の天井材及び外壁塗料にアスベスト含有建築材料の使用が確認されたことから、アスベスト対策費用を予算措置したものでございます。

補正予算については、本来は教育委員会での議決が必要となりますが、定例会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第2項の規定により専決処分とさせていただきます。

なお、補正予算については、賛成者多数で可決されております。詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

本日の報告は、以上でございます。

### 【議案第8号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について】

教育長) それでは、議事に入ります。議案第8号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第8号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、本文については省略いたします。令和4年7月21日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第8号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) それでは、議案第8号『令和5年度大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、補足説明をさせていただきます。

議案第8～10号説明資料の1ページをお開きください。教科用図書の採択をする理由をご覧ください。本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、令和5年度大磯町立小学校で使用する教科用図書を採択するものです。

説明資料2ページに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の抜粋がございます。

第14条の規定により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっています。この、政令で定める期間とは、説明資料3ページの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に、同一の教科用図書を採択する期間は4年とすると規定されております。なお、政令第15条第2項にありますように、採択した教科用図書の発行が行われなくなった場合、その他の文部科学省令で定める場合においては、新たに採択することができるとされておりますが、現時点でそのような状況にはなっておりません。

したがって、令和5年度に大磯町立小学校で使用する教科用図書につきましては、今年度と同様、議案の別紙のとおり採択をしていただきたく、お願いいたします。

補足説明につきましては、以上でございます。どうぞご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長) 令和5年度使用小学校教科用図書についての提案がございました。令和2年度から使用されている小学校教科用図書については特に問題はないかと思いますが、何かご質問があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第8号について、原案どおり採択したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第8号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』につきましては、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 【議案第9号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について】

教育長) 次に、議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、本文については省略いたします。令和4年7月21日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) それでは、議案第9号『令和5年度大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、補足説明をさせていただきます。

詳細につきましては、先ほどの議案第8号の令和5年度大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択と、理由は同じでございます。こちらについても、4年間、同一教科用図書を採択する期間内となっておりますので、今回につきましても、同じものを採択するということでございます。

先ほど説明いたしました政令第15条第2項にある、採択した教科用図書の発行が行われなくなった場合、あるいは、その他文部科学省令で定める場合においては、新たに採択をすることができるとなっておりますが、中学校教科書についても、現時点でそのような状況にはなっておりませんので、令和5年度に大磯町立中学校で使用する教科用図書につきましては、今年度と同様、議案の別紙のとおり採択をしていただきたく、お願いいたします。

補足説明につきましては、以上でございます。どうぞご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長) 令和5年度使用中学校教科用図書についての提案がありました。令和2年度から使用されている中学校教科用図書については、特に問題はないかと思いますが、何かご質問があればお願いいたします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第9号について、原案どおり採択したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第9号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』につきましては、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 【議案第10号 大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について】

教育長) 次に、議案第10号『大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第10号『大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』、本文については省略いたします。令和4年7月21日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第10号『大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、同法施行令第14条並びに学校教育法附則第9条の規定に基づき、大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) それでは、議案第10号『令和5年度大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』、補足説明をさせていただきます。

特別支援学級で使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定に基づき、文部科学大臣の検定を得た教科用図書以外の一般図書、及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書の中から教科用図書を選定することができるとなっております。

昨年度に引き続き、一般図書のご審議をお願いいたしますが、視覚障害のある児童への支援として、拡大教科書を選定しております。これは、学校が保護者との教育相談の場等で意見を伺いながら、その該当の児童のニーズに合わせた教科用図書を使用することが望ましいと判断したためでございます。

したがいまして、7教科8種目について、別紙のとおり、特別支援学級で使用する教科用図書一覧として提案し、採択したいというものでございます。

補足説明につきましては、以上でございます。どうぞご審議のほど、よろしく願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第10号について、原案どおり採択したいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第10号『大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』につきましては、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 【報告事項第1号 令和4年第2回(6月)大磯町議会定例会について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号『令和4年第2回(6月)大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号『令和4年第2回(6月)大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。

会期は、6月2日から6月17日まで16日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

それでは、資料の1ページをお開きください。1ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。

2、3ページをご覧ください。報告第1号「令和3年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の議案書でございます。なお、4ページから6ページまでが参考資料となります。こちらは、令和4年5月の教育委員会第2回定例会において、ご報告させていただいた大磯町学校保健特別対策事業費補助金に係る案件でございまして、令和4年3月議会の補正予算にて事業費を予算化させていただきましたが、年度内に業務が終了しないことから、令和4年度に当該予算を繰り越して使用することができるように繰越明許費の議決を得たことから、繰り越した事業の概要を報告したものでございます。本案につきましては、教育費に関する質疑はございませんでした。

次に、7ページをご覧ください。議案第20号「大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」の議案書でございます。なお、8ページから10ページまでが説明資料となります。こちらは、令和4年5月の教育委員会第2回定例会において、ご審議いただき、ご承認いただいた案件でございまして、大磯幼稚園を民営化により公私連携幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、大磯幼稚園を令和6年3月末に廃止するため、条例の一部

を改正するものでございます。

本案につきましては、石川則男議員から 15 問、奥津勝子議員から 2 問、吉川諭議員から 13 問、鈴木京子議員から 10 問、鈴木たまよ議員から 4 問、二宮加寿子議員から 4 問、吉川重雄議員から 4 問の質疑ののち討論、採決が行われ、可否同数となったことから議長採決により、原案どおり可決されました。

次に、11 ページをご覧ください。議案第 22 号「令和 4 年度大磯町一般会計補正予算（第 1 号）」の議案書でございます。12 ページから 14 ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、令和 4 年 5 月の教育委員会第 2 回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

まず、歳入は 12 ページの No.9 の学校教育課、教育費委託金で、かながわ学びづくり推進地域研究委託金活用事業に係る県委託金の増でございます。

次に、歳出は 14 ページの No.18 の学校教育課、教育研究所維持管理運営事業で、かながわ学びづくり推進地域研究委託金活用事業に係る講師等謝金、費用弁償、消耗品費の増、No.19 の生涯学習課、生涯学習館維持管理事業でトイレ自動水栓交換等に伴う修繕料の増、No.20 の生涯学習課、図書館維持管理事業でトイレ自動水栓交換等に伴う工事請負費の増、No.21 の生涯学習課、郷土資料館維持管理事業でトイレ自動水栓交換等に伴う工事請負費の増、No.22 の生涯学習課、旧吉田茂邸維持管理事業でトイレ自動水栓交換等に伴う修繕料の増に係る予算を計上するものでございます。

教育委員会関係では、鈴木京子議員から 1 問の質疑ののち討論、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

次に、6 月 9 日、10 日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。

15 ページから 18 ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。8 人の議員から質問がございました。

15 ページをご覧ください。吉川重雄議員から、「町民の信頼を得られないのはなぜか」として、記載のとおり質問がございました。町長から答弁があり、再質問はございませんでした。

次の議員は、二宮加寿子議員で、「物価高騰等に対する地方創生臨時交付金の取扱いについて」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、給食における栄養バランスや量、大磯産食材の品目や使用量についてなどの再質問がございました。

16 ページをご覧ください。次の議員は、吉川諭議員で、「町立認定こども園の検討を」として、記載のとおり質問がございました。町長から答弁があり、町立園の意義や必要性の検討、費用面の説明における数字の誤解、保育ニーズと保育の質や内容などの再質問がございました。

次の議員は、鈴木たまよ議員で、「町内自給率の向上について」の「農産物等物価の高騰により各自自治体で給食費の値上げが相次いでいるが、大磯町では今後をどのように見通し、考えているのか」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、再質問はございませんでした。

17 ページをご覧ください。次の議員は、飯田修司議員で、「中崎町政は町民への嫌がらせか」についての「町立大磯幼稚園の認定こども園移行設置運営法人の決定について」として、記載のとおり質問がございました。町長から答弁があり、認定こども園の整備金額などの再質問がございました。

次の議員は、奥津勝子議員で、「教育環境について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、学校施設のバリアフリー化、小中学校における災害時避難場所のバリアフリー化、バリアフリー改修時の国庫補助金の活用、エコスク

ールプラス認定校、ZEB化などの再質問がございました。

17ページ、18ページをご覧ください。次の議員は、渡辺順子議員で、「コロナ後のまちづくりの視点について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、企画展「堀文子と大磯」について、郷土資料館の活用についてなどの再質問がございました。

次の議員は、玉虫志保実議員で、「主権者教育について」、「性教育について」、「中学校給食について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、大磯町自治基本条例について、性被害について、中学校昼食の注文弁当の残渣について、ファミリー講座中学生体験クッキングについてなどの再質問がございました。

次に、19ページをご覧ください。下段になりますが、陳情第3号「子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」でございます。こちらは、令和4年5月20日に陳情を受理したことに伴い、6月7日に付託された福祉文教常任委員会で審査が行われ、採択と決しました。上段につきましては、意見書案第2号「子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」でございます。こちらは、6月7日に開催された福祉文教常任委員会の結果を受け、6月17日に意見書案の審議が行われたものでございます。提案理由説明ののち、本議案は採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

令和4年第2回（6月）大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。

なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださいよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

### 【報告事項第2号 令和4年7月大磯町議会臨時会について】

教育長） 次に、報告事項第2号『令和4年7月大磯町議会臨時会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長） 報告事項第2号『令和4年第1回（7月）大磯町議会臨時会について』、概要をご報告いたします。

臨時会は、必要があるとき、特定の事件（議案）に限り、これを告示し、その事件を審議するために召集される議会であり、今回は第2回目となる一般会計の補正予算がその案件であります。

会期は、7月13日、1日間で行われました。

議案の審議概要について、ご報告いたします。

資料のほうをご覧くださいと思います。表紙をおめくりいただきますと、議案第24号「令和4年度大磯町一般会計補正予算（第2号）」の議案書になります。その裏面をご覧ください。議案第24号「令和4年度大磯町一般会計補正予算（第2号）」の説明資料でございます。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第2項に基づき、教育長が補正予算を要求する事務を臨時に代理したものとなります。歳出のみとなりますが、No.13の学校教育課、学校給食運営事業で、物価高騰に伴う小学校への給食食材購入費緊急支援補助金の増、No.14の学校教育課、学校給食施設・設備維持事業で大磯小学校給食調理室空調設備設置工事に伴うアスベスト対策の工事請負費の増、に係る予算を計上するものでございます。

教育委員会関係では、鈴木京子議員から4問、二宮加寿子議員から2問、飯田修司議員か

ら2問、石川則男議員から3問の質疑ののち討論、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

令和4年第1回（7月）大磯町議会臨時会の概要報告については、以上でございます。

なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認くださるよう、お願いいたします。

教育長） ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員） 14番のアスベスト対策の工事は、どのくらいの日程でできそうなのでしょうか。

学校教育課長） エアコンの設置工事自体が8月末を期間として実施しておりますので、その工期内にアスベスト対策を実施した上で、エアコンを設置するというものです。

曾田委員） アスベストの問題については、一頃、全国の学校で建物内にあったわけですね。

大磯町では、今後も出てくる可能性は、あるのでしょうか。予想でお答えをお願いします。

学校教育課長） アスベストの過去の調査経緯を踏まえて、ご説明させていただきます。平成17年度に、各学校でアスベストの吹付材が使用されている箇所について、調査を実施した経緯がございます。その際には、大磯中学校1号館のトイレの壁・天井にアスベストの含有建材の使用が確認されて、撤去工事を実施しております。

その後、平成20年度に入り、法が変わりまして規制が厳しくなった関係で、新たにアスベストの分析検査が必要になりまして、大磯小学校と国府小学校について、吹付材が使用されている箇所のアスベスト調査を実施しましたが、検査結果は不検出でございました。

また、令和元年度に空調設置を行うにあたり、設計当初等の書面による調査、及び現地での目視による調査を実施しておりますが、その際にもアスベストは使用なしという結果になりました。

今まで吹付材の検査をしていましたが、法が変わりまして、規制がより厳しくなりました。今回は、吹付材ではない、材料の中にアスベストが含まれている可能性のあるものについても工事の際は検査をすることになりましたので、大磯小学校に含まれているという調査結果となりました。

今後工事をする際に、検査を必ずしますが、その際に含まれているという可能性もありますので、検査結果で検出になりましたら、今回と同様に、対策をとりながら工事を進めていくと。そのような形になります。

教育部長） 少し補足させていただきますと、曾田委員お話のとおり、以前は飛散性のもの、そういったものを中心に検査が行われたと記憶しています。躯体、例えば鉄骨とか、鉄筋コンクリート自体に吹付材の、防火と断熱の意味を込めて吹付材を使っていたのですが、それ自体に飛散性のアスベストが含まれていたということで、凶面や目視で大磯町の公共施設の建物を全部確認した経緯がございます。

最近になりまして、法律が変わって、何か改修や解体をするときにあたって、今ある部材の中に非飛散性のアスベストが含まれているかどうかについても調査をしなければいけなくなりましたので、今回については、給食調理室の天井の部分に穴を開けたり、器具を付ける時に、やっぱりビス止め等をしますので、そういった意味で、エアコン業者の三菱が調査を研究機関に出したところ、一番多くて50%くらい、石膏ボードの中にアスベストの部材が入っていたということで、今回それを取り除くために、その様な対処工事をするということで、そのための費用が、エアコン設置の費用に追加するという事だったので、その費用を補正予算に出したというところでございます。

曾田委員） よく分かりました。

教育長) よろしいでしょうか。

平成17年というのは、私が学校教育課長で担当をされていて、学校の施設にアスベストの検査がなかなかできない。何千件という検査が会社に集まってしまって、順番待ちなんですよ。それを交渉して、夏休み期間中に結果を出すように、大変な苦勞をした思いがあります。

今、教育部長の説明のとおり、あの当時は飛散の可能性があるというものでしたが、含有しているという可能性が結構ありますので、工事のたびに検査をしなければならない。それで、出てきたらそれを撤去しなきゃならないということで、あとで予算的なことも報告されると思いますので、ご理解いただければ有り難いです。よろしくお願いします。

### 【報告事項第3号 令和4年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第3号『令和4年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

デジタル教育推進担当主幹) 報告事項第3号『令和4年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について』、報告いたします。

趣旨につきましては、記載のとおりでございます。日程は、令和4年7月4日。場所は、大磯町役場4階第2委員会室で行われました。

参加者は、いじめ問題対策・調査委員会委員5名、3名は欠席、事務局4名、傍聴者はありませんでした。

内容としまして、まず、教育長あいさつの後、新たに代わった委員、PTA代表の委嘱状交付を予定しておりましたが、委員欠席のため行いませんでした。こちらについては、委員の手元に委嘱状が届くように別途対応いたします。

続きまして、協議内容についてです。協議内容(1)各学校におけるいじめ問題に対する取組について、(2)大磯町におけるいじめ問題に対する取組について、事務局より、大磯町いじめ防止基本方針に基づき、各校が基本方針を定め、いじめに対応していることをお伝えしました。なお、現時点ではどの学校も昨年度の方針から変更はしていないことも併せてお知らせしました。

委員からは、基本方針に基づく組織的対応を機能させるために、職員間のコミュニケーションを大切にしてほしいという旨の意見がございました。また、認知を徹底すること、いじめ見逃しゼロを目指すこと、認知後の初期対応をしっかりと行うことなどのご意見もいただきました。

協議内容(3)令和3年度におけるいじめ認知状況及び対応について、令和3年度はいじめ認知状況につきましては、今回の報告資料には添付しておりませんが、小学校では707件、中学校では32件となっております。令和2年度における神奈川県はいじめ認知状況は、小学校1校あたり平均23件、中学校1校あたり平均9件ですので、いずれも上回っております。事務局より、いじめを幅広く認知していくこと、それについて教職員も大分慣れてきたこと、しかしながら教員によっては、いじめの認識に差があるということもお伝えしました。認知件数の少ない学校はいじめが少ないのではなく、そもそも認知できていない可能性もあるため、年度始めの校内研修等で、引き続き、いじめ対応についての意識を高めていくように学校へ働きかけていくこともお伝えしました。

委員からは、教員に対して行う研修に加え、授業の中で子ども同士がいじめについて話し合うような機会があると、より主体的にいじめは駄目なことであると考えることにつながり、よりよいいじめ防止につながるのではないかとのご意見をいただきました。また、学年が上になるにつれていじめの認知件数が少なくなることは、子ども達が成長し、いじめをしなくなっている証ととれるが、単純にいじめを認知できていない可能性もあるかもしれないというお話もありました。大磯町は、他市町村と比べて認知件数は多い傾向にあります。引

き続き、見えにくく隠れやすいいじめについて幅広く認知できるようにしてほしいというご意見をいただいております。

また、学校アンケートの回数ですが、アンケートの回数が多ければそれだけいじめを把握しやすくなりますが、集計する教員の負担にもなるので、アンケートの頻度は実情に合わせて設定してほしいというご意見でした。学校では経験の浅い教員が増えており、さらに経験豊富で校内の核となる世代の教員が少ないため、いじめ問題だけでなく組織的対応が難しい状況がある。ただ、学校によっては、いじめの認知状況を日常的に確認するために短時間の集まりや、週1回の連携会議を時間割の中に組み込むなど、仕組みをつくって短時間でも効果を上げている学校もある。各校の効果的な取組例を共有して、町全体でいじめ防止に取り組んでいくとよいという話もいただきました。

報告は以上でございます。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

曾田委員) 経験の豊富な教員が少なくなったという項目がありますけれど、団塊の世代がたくさん抜けていったわけですね、そういう影響でしょうか。それとも、他に何かありますでしょうか。

デジタル教育推進担当主幹) 全くそのとおりでございます。40代から50代前半の教員が世代的に少ないということです。そのような影響があるようです。

曾田委員) ありがとうございます。

教育長) ほかにいかがでしょうか。

トーリー委員) 授業の中とかで、主体的に子どもが考えられるような、そういう取組みも必要だと思うんですけど、せっかくだから、コミュニティ・スクールをうまく活用していければなと思うんですね。

確かに、小学校よりも、中学校はだんだん、年を追うごとに件数が少なくなるというのは、見えない部分でというのがやっぱりあると思うので、それはなかなか認知って、確かに難しいんですよ。彼らもどんどん知恵がついていきますから、隠すのがうまくなるので。それで、こういうコロナの時代ですから、子どももストレスとか、いろいろあって、気持ちも荒れてきますので、ここはもう町ぐるみでコミュニティ・スクールをうまく活用して、少しでも重大事案の発生するようなことにならないように、私たちも力を貸すことができればと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

教育長) 末續委員、いかがでしょうか。

末續委員) 恐らく、いじめ方が変わってきているかなという感じがするんですけども。あくまで私の立場として、試合場に、アスリートが出ていますよね。そしたら、以前は、表だって言う、もうちょっと頑張るよという観客もいらっしゃったんですけども。今はそういう言葉も一切なくて、どちらかというと携帯電話のSNSとかで言ってこられる。だから、世代が抜けたからといってなくなるわけじゃなくて、いじめのやり方が変わってきたりとか、さっきトーリー委員がおっしゃったような、方法だったり、知恵を付けてきて、いじめているのがばれないようにしていくというところもある。だから、そういうのをコミュニティ・スクールなり、あとはそういう、逆に若い人にそういうことの対応とかというの、以前のいじめ方とは違う、変な言い方をすると、いじめ方もあるでしょうから、逆に若い人の力を借りるといふのもありなのかなと思います。

教育長) 他にはよろしいでしょうか。

この会議の委員の方には、重大事案の時に大変お世話になるような会議なんですけれども、現状では、重大ないじめというものはあまり発生してこないんですが、今までのを引きずっ

ているような方もいらっしゃると思いますが、なかなか「分かりました」と言ってもらえないというか、教育委員会事務局も非常に熱心に対応して、専門家も入れてやっているんですけども、やっぱり初期の対応と、そのときの当事者のやり方というんですかね、解決の方法というのを、保護者とか本人も含めて、それこそ気を使ってやっていかないと、延々と同じ事を繰り返しているといったそういうこともありますので、今後とも、学校とも連携して気を付けていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

#### 【報告事項第4号 大磯小学校給食調理室空調設備設置工事に伴うアスベスト対策工事について】

教育長) 次に、報告事項第4号『大磯小学校給食調理室空調設備設置工事に伴うアスベスト対策工事について』、事務局より報告をお願いします。

学校教育課長) 報告事項第4号『大磯小学校給食調理室空調設備設置工事に伴うアスベスト対策工事について』、ご報告いたします。

現在、大磯小学校、国府小学校の給食調理室に、空調設備の設置工事を行っているところですが、工事に当たり、法に基づく調査を実施したところ、大磯小学校給食調理室の天井材、及び外壁塗材に、アスベスト含有建築材料の使用が確認されました。このため、アスベスト対策作業を実施した上で空調設備工事を実施するというものです。

確認されたアスベスト含有建築材料は、吹付けアスベストとは異なり、通常の使用状態ではアスベストが飛散する可能性は低いと考えられていますが、切断等を行う際にアスベストが飛散する恐れがあるため、対策を実施したうえで工事を行います。

工事に伴い費用が発生いたします。本来、補正予算は教育委員会定例会で事前に議案をご審議いただくものですが、アスベスト対策工事を、空調設備の設置工事に合わせ早急に行う必要があったため、先ほど教育長報告でもございましたが、7月13日の臨時議会に補正予算として計上させていただきました。

「3 請負業者」は、現在、空調機の設置工事を行っている三菱電機ビルソリューションズ株式会社横浜支社でございます。

「4 請負金額」は、231万円。

「5 契約工期」は、8月31日までとしています。

「6 工事内容」です。アスベストを含む建材の開口や貫通を行う場合に、アスベストに対応した養生を行い、保護服を着用した作業員が作業を実施します。発生した廃材については、他の建材と混じらないよう集積し、密閉梱包し、関係法令等に基づき、適切に処分を行います。

「7 スケジュール」です。空調設備の設置と並行して工事を実施し、大磯小学校の夏季休業中に終了する予定です。安全を第一に工事を実施いたします。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

#### 【報告事項第5号 春季企画展「めぐってみよう！大磯宿」の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第5号『春季企画展「めぐってみよう！大磯宿」の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

郷土資料館長) 報告事項第5号『春季企画展「めぐってみよう！大磯宿」の開催結果について』

て』、報告させていただきます。

資料1 ページをご覧ください。本展示は、郷土資料館令和4年度の第1回企画展として、4月23日から6月12日までの間、開催いたしました。

今回の企画展は、5. の趣旨にありますように、江戸時代の大磯宿の名所を紹介するものです。展示の内容は、6. に記載の4項目で構成いたしました。

また、2ページの7. にありますように、関連企画として名所を実際に見学する町歩きを、感染症対策に留意して実施いたしました。

会期中の入館者は4,718人で、1日平均109人余りの方が来館されたこととなります。

ご説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

### 【報告事項第6号 令和4年度第1回大磯町子ども・子育て会議の結果について】

教育長) 次に、報告事項第6号『令和4年度第1回大磯町子ども・子育て会議の結果について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第6号『令和4年度第1回大磯町子ども・子育て会議の結果について』、報告させていただきます。

それでは、表紙をおめくりください。結果概要です。

「1 日時」は令和4年7月4日(月)午後1時30分から午後4時15分、「2 場所」は大磯町保健センター2階研修室、「3 出席者」は大磯町子ども・子育て会議の委員13名と、事務局として職員6名が参加しました。「4 傍聴者」は2名でございました。「5 内容」としましては、「(1)委嘱状の交付」として、関係機関の人事異動及び保護者会代表の改選に伴い、3名の委員を委嘱させていただきました。

「(2)議題」につきましては、記載のアからオの5項目を議題とし、(ア)第2期大磯町子ども笑顔かがやきプランの見込みと確保方策の見直しについて。こちらの内容ですが、今年度、子ども笑顔かがやきプランは計画期間5年間の中間年となります。そのため、令和2年度から4年度にかけての実績数と計画数値の差について、大きな乖離がないか確認作業を行いました。まず、幼児教育・保育の量の見込みと確保方策については、保育の申込み数が当初計画より増加傾向にあることと、令和6年度に大磯幼稚園から移行する認定こども園の規模を当初177人規模から145人規模に修正したことによる確保数の修正が必要であったことから、幼稚園・保育園の申込実績に合わせて、量の見込みと確保方策の見直しを行い、新たに見込んだ数値についてご意見をいただきました。また、学童保育の量の見込みと確保方策についても、当初見込みより多くのお子さんが利用申込を行った結果、当初計画から大きく見込みが乖離していることから、こちらも計画数値の見直しをいたしました。委員の方からは、町が見直しを行った数値についてご了承いただきました。

(イ)第2期大磯町子ども笑顔かがやきプランの進捗状況の点検・評価(令和3年度)について。こちらにつきましては、進捗状況としては概ね計画どおり進められているものの、コロナにより実施できなかった事業に対する次年度以降の町の取組みを、これまでの経験からさらに踏み込んで見直しをした方がよいのではないかとのご意見や、目標が数値化されない事業の進捗管理の方法についてのご意見をいただきました。また、昨年度法律改正がありました医療的ケア児の支援体制や、保育園等における支援が必要な児童の受入れに対する町独自の補助制度についてのご意見をいただきましたので、次年度以降の予算化も含め、各事業へ意見を反映していきたいと考えております。

(ウ) 大磯幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園への移行について。こちらにつきましては、本委員会においてもご説明させていただきました、今後のスケジュールや募集条件等を説明させていただきました。

(エ) 子育て支援センターの運営手法の見直しについて。こちらは、子育て支援センターの業務委託や指定管理の導入について、職員負担の軽減や、財政面の軽減のメリット以外にも、やはり利用者がより良いサービスを受けられることのメリットや、地域とのつながりを意識して事業を進めていただきたいとご意見をいただきました。

(オ) その他として、大磯町乳幼児教育・保育連絡会の設置について。こちらの内容ですが、平成27年度の子ども・子育て新制度が開始されてから、町内では公立園のほか、新規参入や民営化により私立園も増えてきたところですが、公立・私立の園同士が横のつながりをもって、お互いの園の状況や、教育や保育の現状、共通課題等について意見交換等を行う場が、町には設置されていなかったことから、新たに連絡会を設置することについての内容となっています。詳細については、本日の報告事項第8号においてご説明をさせていただきます。

以上の5項目について、委員の皆さまからは、大変多くの貴重なご意見をいただきました。今後の各事業を進める上で、ご意見を参考とさせていただき、町の子ども・子育て事業を推進してまいります。

なお、資料の裏面につきましては、委員名簿と会議規則の抜粋を掲載しております。

説明は、以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

トリー委員) 議題の(エ) 子育て支援センターの運営手法の見直しについて、具体的にどういうご意見があったか、ちょっと伺わせていただけますでしょうか。

子育て支援課長) 今現在、大磯町の西部地区に子育て支援総合センター(めばえ)と、東部地区に子育て支援センター(すくすく)の2箇所ございます。まず、東部地区にある「すくすく」のほうを、業務委託や指定管理の方向という形を町から説明させていただきました。

昨年度の子ども・子育て会議でも、こちらについてはいろいろとご意見をいただいております。やはり、昨年度と同様、子育て支援センターを利用していない保護者が孤立してしまうので、そういった方をフォローできる仕組みづくりが必要だというご意見をいただいております。今年度もやはりそういった、利用者がよりよいサービスを受けられる事が一番重要なので、そういったことを考えて、事業を進めてほしいということで、意見を伺っております。

トリー委員) 結構、子育て支援センター自体の存在に気づいていないというような保護者さんって、おられるんですかね。

子育て支援課長) 具体的に、こちらの制度を知らないという意見を聴取した事はないんですけども、ある程度決められたお母さん方が使って、利用率が高いなというところはやっぱりあります。昨年度の子ども・子育て会議で、こういうところを使って、子育てのことを相談したいんだけど、その相談内容で怒られてしまうのではないかという気持ちがあって、なかなか使うことにハードルを感じている人もいるということを保護者の方から意見を伺っていますので、そういった利用されていない人もやっぱり一定数いると思いますので、そういった方が利用しやすいような仕組みづくりをしていきたいなという形では考えております。

トリー委員) そうすると、例えば、これもコミュニティ・スクールで、お時間がたくさんある、経験豊かなおばあさま方とかに入ってきていただいて、ちょっと和らいだ雰囲気を作って、気楽に、ちょっとお茶でも飲みながら話せるよ、みたいな、そういうような雰囲気が作れて、

それがうまく周知できてくると少しいいのかなと思ったりします。

子育て支援課長) そうですね。県内の他の市町の子育て支援センターで、こういった取り組みをしているのかという形で聞いたところ、例えば先輩お母さんとの何か交流する機会を持つとか、そういった取り組みをしているところもあるという形で聞いていますので、来年度に向けて、何かいろいろな、そういった地域とのつながりが持てるような施設になればいいのかなと考えております。

トリー委員) よろしく願いいたします。ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

家庭が核家族化で孤立をしているような状況にならないように、町として、なるべく手厚くということになるかと思えますけども、よろしく願いします。

### 【報告事項第7号 大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者の募集について】

教育長) 次に、報告事項第7号『大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者の募集について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第7号『大磯町公私連携幼保連携型認定こども園設置運営事業者の募集について』、ご報告いたします。

大磯幼稚園の民間事業者によるこども園化への移行につきましては、令和4年6月議会において、令和6年3月31日をもって町立大磯幼稚園を廃止することを、議会にお認めいただきました。その後、募集要領等について園児の保護者の方にもご意見を伺ったうえで策定し、事業者募集が開始されましたのでご報告をさせていただきます。

それでは、表紙をおめくりください。

1. 移行対象施設は町立大磯幼稚園、2. 認定こども園の種類は公私連携幼保連携型認定こども園、3. 開園年月日は令和6年4月1日、4. 定員は1号認定67人程度、2号認定45人程度、3号認定は0歳と1・2歳児合わせて33人程度、合計145人程度の規模です。

5. 応募資格は学校法人または社会福祉法人で、園運営の実績が5年以上で、町の示す条件を遵守できることとしています。

6. 事業者選定スケジュールですが、7月15日から募集要領等の配布を開始し、7月27日から29日の3日間で現地見学会を実施します。保護者の方からは、現在の大磯幼稚園の保育状況を見てほしいという意見もありましたが、夏休み期間中のため、預かり保育のみの実施にはなりますが、多くの事業者に実際の預かり保育状況をみていただけるよう、見学会の期間は3日間で設定しております。応募書類の受付は8月31日までとし、その後、9月に選定委員会を行い、9月末には事業者を決定するスケジュールとなっております。

7. 事業者募集の周知方法は、町ホームページと、県内の学校法人・社会福祉法人に事業者募集を実施している旨の通知を7月15日に発送しています。

既に、電話では3法人から問い合わせがある状況です。なお、募集要領等の資料は、本日も机上配布させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

説明は、以上です。よろしく願いいたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

### 【報告事項第8号 大磯町乳幼児教育・保育情報連絡会の設置について】

教育長) 次に、報告事項第8号『大磯町乳幼児教育・保育情報連絡会の設置について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第8号『大磯町乳幼児教育・保育情報連絡会の設置について』、報告させていただきます。

表紙をおめくりください。

「1 主旨」ですが、平成27年度に子ども・子育て支援新制度がスタートし、令和元年10月には幼児教育・保育の無償化も始まるなど、乳幼児期の教育・保育を取り巻く環境は大きく変化してきました。本町におきましては、元々町立幼稚園が4園、町立保育園が2園であった体制から、社会情勢や保護者ニーズ等の変化を踏まえ、民営化や、私立認定こども園、小規模保育施設の開園などにより施設の充実を図ってまいりました。現在、公立が3施設、私立が小規模や認可外を含めると6施設という状況で、私立数が公立を上回っている状況です。このような状況を踏まえ、幼児教育・保育から小学校への円滑な接続という観点から、公立・私立の枠を超えた新たな展開による保幼小中の一貫教育を目指した中で、これまで以上に情報共有や意見交換を行い、連携、結びつきの強化を図ることで、町全体における乳幼児教育・保育の課題に対応していくため、「大磯町乳幼児教育・保育情報連絡会」を設置してまいります。

「2 連絡会の構成及び運営」について、まず(1)構成ですが、町の子育て支援課が調整役となり、学校教育課、町内の乳幼児教育・保育施設の代表者と、やはり、町立小学校へ進級する子どもが多いことから、連携をより深めるために、両小学校の教頭に参加いただく形としております。ページをおめくりいただき、(2)庶務は子育て支援課、(3)開催回数は年3回、学期ごとに開催することから始めたいと考えております。

「3 連絡会の内容」ですが、3点ございます。1点目は、保幼小中の一貫教育の推進を目指した取組みの推進です。町立園においては、今年度から学校運営協議会がスタートした中で、町立の保育園、幼稚園、小学校、中学校の一貫教育を推進しておりますが、町内の私立園からも、その多くが町立小学校、さらに中学校へ進学していることから、やはり、将来的には町全体という大きな枠組みで大磯町の子どもたちの教育保育を考えていくことが望ましいかと思っています。

現在、私立園等においても、子育て世帯のお母さんたちの相談業務を行うなど、地域における子育て支援の一翼を担っていることから、まずは、町立園・学校でスタートした学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の現状と会議の内容を共有していただき、私立園も積極的に地域連携に努めていただくことで、町全体で子どもを育てていくという意識の醸成を図っていきたくと考えています。

2点目は、幼児期教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組みです。現在も、小学校入学前の学年については、子ども同士の交流や幼稚園教諭と小学校教師間の引継ぎなど、各園において町立小学校との連携を図っておりますが、各園と小学校とのやり取りだけでなく、同じ学校に進学する子どもたちが横の連携も図りながら、小学校への入学が円滑に接続できるように、それぞれの園の取組み内容の共有や、連携強化について、共に考えていきたくと思えます。

3点目は、乳幼児期の教育・保育の質の向上に向けた取組みです。各園において、保育士、幼稚園教諭の研修等は実施されているところですが、町が目指す教育ビジョンを私立園にも共有していただき、それぞれの園の目標に向かって、お互いに切磋琢磨していける関係づくりが、町全体の質の向上に繋がるのではないかと考えます。連絡会において、各園の研修内容や保育の実践について、意見交換を行い、教育・保育の質の向上を目指す取組みを共に考えていく場の提供ができればと考えています。

次ページの「4 連携イメージ」です。上半分の四角い囲みの中は、現在の町教育委員会における連携状況を図に示しており、町の教育委員会と、町立中学校、町立小学校、町立幼稚園及び保育園がそれぞれ連携をとり、保幼小中の一貫教育の推進を目指した縦の繋がりが

とれるよう、校長や園長や教育委員会が経営者会議という枠組みで連携を図っております。下半分の円系で繋がれた部分が、今回設置する「乳幼児教育・保育情報連絡会」の図で、町内の町立園と私立園が連携をとるイメージとなっております。町立幼稚園と保育園は、町の教育委員会における取組みについて、私立園に情報共有が図れる形になっておりますので、ここに子育て支援課や学校教育課が加わり、大磯町の乳幼児教育・保育の連携強化、課題解決を図っていく仕組みを作ります。

また、将来的には、この円の部分が上の四角い囲みの中に加わる形で、町全体の教育・保育を推進しく仕組みづくりに繋げていきたいと考えております。

説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答> なし

トリー委員) 質問ではないんですけども、連携イメージどおりに、乳児・幼児・小学校・中学校と一貫してつなげていけたら、いろいろな情報を共有してやっていけたら、本当にこれ、大磯町の教育として理想の形だと思うので、大いに期待しております。

それと、今まで教育委員会の訪問で、「まきば」さんとか「あおぼと」さんって行ったことがないんですけども、今度そういうのも入れていってもいいのかなと思っております。よろしくお願いいたします。

あと、これと関係はないんですけど、夏休み期間中、幼稚園で夏季保育をやると思うんですけど、預かりの先生方だけじゃなくて、順番でやっているんだと思うんですけども、今、結構コロナで大変じゃないかと心配していて、状況を伺いたいと思います。

子育て支援課長) 今ご指摘のとおり、保育園・幼稚園のほうも、コロナのほうが蔓延してきております。ただ、預かり保育につきましては、やはり働いているお母さんもらっしゃいますので、それは継続した中で、夏季保育につきましても、感染状況を見極めながら実施していく方向で調整しております。

トリー委員) 分かりました。

教育長) ちょうど学期の最後の時に、幼稚園を休園するという、そういう措置を取っていただいております。コロナの件では、この夏休みにまた情報がいろいろ入ってくると思うんですけども、夏休み明けはまた大変かなというふうに心配しております。

ほかにはよろしいでしょうか。

この新しいシステムといいますか、連絡会が機能してくれば、先ほどトリー委員がおっしゃったように、町の教育は公立であろうが、私立であろうが、大磯の子どもなんだからという。昨日も町長にそういうふうに言われてきましたし、皆さんそのように思ってくださいるので、ぜひそういうところを広めていきたいと。コミュニティ・スクールはその中心になっていくと思いますので、幼稚園も保育園も、公立も私立もそういう方向でやっていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

## 【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

ほかになにかございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、8月18日、木曜日、午前9時30分から、4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和4年度大磯町教育委員会第4回定例会を閉会い

たします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和4年8月18日

教 育 長      熊 澤 久

教育長職務代理者      濱 谷 海 八

委 員      トーリー 二葉

委 員      曾 田 成 則